

市報



いしおか

市の人口（7月1日現在）

前月比

|      |          |       |
|------|----------|-------|
| 世帯数  | 11,215世帯 | 22世帯増 |
| 人口 男 | 20,922人  | 21人増  |
| 女    | 21,927人  | 17人増  |
| 計    | 42,849人  | 38人増  |



# 市議会第二回定例会

## 青木奨学金基金

### 設置条例など

#### 十八議案を審議

四十九年市議会第二回定例会は、六月十四日から二十一日までの八日間、市議場で開かれ石岡市青少年自然の村波付台キャンプ場設置及び管理条例の制定など報告三件を含む十八議案が上程され、原案どおり可決されました。

可決された議案の主な内容は、次のとおりです。

#### 四十九年度一般

#### 会計補正予算

こんどの補正予算額は八千九百七十五万三千円で、昭和四十九年度一般会計の歳入歳出予算総額は二十七億七千二百八万三千円となりました。

歳出の主なものでは、土木費の市道整備舗装事業費として四千万円を計上したほか、国体事務局に国体実行委員会補助金として一千二百万円、市制二十周年記念事業経費として一千万円、消防業務の充実と市民の安全を守るための消防ポンプ自動車購入費として四百二十五万円、光化学スモック情報受令装置購入費として八十万円。

今年の夏、市民の皆さまがご家族でキャンプが楽しめるよう、テント等の備品購入費として七十五万円、北小学校建設工事費として六百六十九万円、また肉豚共同出荷促進資金貸付金として百万円を計上しました。

#### 市税条例の一部改正

地方税法が改正され、四月一日施行されたことに伴って、市民のみなさんの負担をできるだけ軽くするため市民税、電気ガス税及び固定資産税などを改正しました。

#### ●市民税について

障害者、未成年者、老年者及び寡婦については、年所得五十万円（現行四十七万円）までは非課税とする。

#### ●電気ガス税について



従来の電気ガス税を電気税とガス税の二つに分離して、それぞれ独立した税にする。

#### ◎固定資産税について

従来、住宅用地の課税標準額はすべて二分の一でしたが、こんどの改正によって二〇〇平方メートル以下については四分の一となりました。

#### 特別職の

#### 給与等を引上げ

常勤特別職の給与や、非常勤特別職の報酬を次のとおり改正しました。（）内は改正前

#### ※常勤特別職の給与

市長 三十一万円（二十四万

五千元）

助役 二十三万円（十九万五

千元）

収入役 二十一万円（十八万円）  
教育長 二十万円（十七万円）  
※非常勤特別職の報酬  
市議会議長 十二万五千元（九万円）

副議長 十一万円（八万二千元）  
議員 十万円（七万六千元）

#### 市消防職員の

#### 定数一部改正

柏原工業団地進出企業の操業開始に伴う、消防行政の多様化と交通事故激増に伴い、救急業務出動がうなぎのぼりとなったため、専従職員を三名増員する。

#### 市消防団条例の

#### 一部改正

現行の報酬は、昭和四十七年十月一日以後改正していないため、現在では、他市に比較して低額であり、職種の特異性を考慮して、相応の引き上げをすることが団員の待遇を改善することであるための改正をする。（）内は改正前

消防団長 三万円（二万六千元）  
副団長 二万五千元（二万円）  
分団長 一万五千元（一万二千円）

副分団長 一万円（八千円）

班長 七千元（五千五百円）

（機械係については年二千元）

団員 五千元（三千六百元）  
（機械係については年二千元）  
国民健康保険税の

#### 一部改正

地方税法の一部改正と医療費改正を含めた医療費の増大に伴う、保険給付費の増額に対処するため次のように最低限の税率引き上げを実施する。

（一）内は改正前  
課税限度額を十二万円（八万円）とする。

（二）所得割額を百分の三・一（百分の三・〇）とする。

（三）資産割額を百分の二十四（百分の十九）とする。

（四）均等割額を一千五百円（一千三百円）とする。

（五）平等割額を三千円（二千六百元）とする。

（六）税の軽減対象に資産割額を加えたこと。

（七）税の減額対象基準を十一万円（十万円）とし、均等割減額を七百八十円（六百円）、五百二十円（四百円）、平等割減額を一千五百六十円（一千二十円）

一千四十円（六百八十円）とする。

市消防費じゅつ金の

#### 一部改正

消防表彰規程の一部改正により国の賞じゅつ金の額が改正になりましたので、これに伴い市の消防賞じゅつ金条例を、次のように改

# “青木誠治氏”

## 父(青木治郎吉氏)の遺志をつぎ 市に教育資金1,000万円を寄贈!

正する。

(一)、殉職者賞じゆつ金の額を二百五十万円以上、一千万円以下とする。

(二)、障害者賞じゆつ金の額を百万円以上、八百五十万円以下とする。

(三)、扶養親族数による加算は、行わないこととする。

### 国民健康保険の 一部改正

被保険者が同一の月に同じ病院・診療所などで、療養の給付を受けた場合、又は療養の給付に代えて療養費の支給を受けた場合、医療費の一部負担額が三万円を越えたとき(ただし、部屋代の差額な

どは含まない。)は三万円を越えた分について高額療養費として、世帯主に超過額を支給するよう改善する。

### 青少年自然の村 キャンプ場設置及び 管理条例の制定

市では、竜神山の山麓に造成し

されました。

石岡市香丸町、青木ガラス株式会社社長青木誠治氏は、六月二十日市役所を訪れ「父(故青木治郎吉氏)の遺志をつぎ、石岡市の教育振興のために有効に使ってほしい」と、現金一千万円を市に寄贈



青木氏より1,000万円を  
受け取る鬼沢市長

### ※奨学資金の 使用目的

人物及び能力ともに優秀で、かつ、経済的理由から修学が困難な若者に対して、学資の給付を行い、もって有為な人材を育成することを目的として設置する。

### ※奨学資金の 給付対象

交通遺児・母子家庭の子弟・経済的に恵まれない家庭の高校生に對して一年間約二十人、一人当り月額三千円を支給する。  
この奨学金は、原則として返還を必要としない。

### 人事異動

市では、六月一日付で新入職員  
の採用を含めた人事異動がありま  
した。(一)内は旧職名

▽企画主査(秘書課長) 高野輝雄  
▽保健課長(企画主査) 飯田俊秀  
▽秘書課長(管理課長兼管財係長  
井坂恵次▽管理課長(保健課長

たキャンプ場を、市民のレクリエ  
ーシヨンの場とすると共に、青少  
年の健全育成をはかる野外訓練の  
場として、みなさんから愛され、  
親しまれることを願って、円滑に  
管理運営されるよう、設置及び管  
理条例が制定されました。

故青木治郎吉氏は、明治二十九  
年、新治郡八郷町柿岡に生まれ、  
地元の小学校を卒業し、向学心に  
燃えていたが、家庭の事情で果た  
せず、石岡市の青木家に養子とな  
り、家業のガラス店を継ぎ、意欲  
的な働きで商売も発展し、戦後市  
に商工会議所が発足すると二期連  
続して会頭に推されたほか、市教  
育委員、府中学校PTA会長を  
十八年間、県立石岡二高PTA会  
長などを卒先して引き受け、市の  
教育界に大きな業績を残しました

(平沢光平▽副参事兼授産所長兼  
児童館長(納税課長兼納税管理係  
長) 関徳治▽納税課長兼納税管理  
係長(副参事兼医療係長) 中川勘  
一▽副参事兼医療係長(行政係長  
小吹武男▽行政係長(広報係長  
飯田健三▽広報係長(社会教育  
係長) 小松修▽管財係長(援護係  
長) 真島正▽庶務諸務係長(市民  
会館係長) 小倉きよ▽記録係長  
(主幹) 惣野代徳孝▽市民福祉部庶  
務係長(主幹) 南条愛子▽援護係  
長(主幹) 友水清治▽交通安全係  
長(市民福祉部庶務係長) 高柴義  
孝▽清掃係長(交通安全係長) 常  
山重光▽区画整理係長(都市計画  
係長) 太田晃▽市民会館係長(記  
録係長) 長島きよ子▽都市計画係  
長(庶務諸務係長) 井能淑雄▽計  
画係長(区画整理係長) 磯部宗一  
▽議事係長(議事事務局主幹) 小  
神野勲▽農業振興係長(農業委員  
会主幹) 山口由夫▽参事兼図書館  
長兼民俗資料館長(教育次長) 渡  
辺健三▽教育次長兼庶務課長(庶  
務課長) 大内秀男▽庶務係長(体  
育係長) 飯田宗蔵▽社会教育係長  
(青少年係長) 佐藤方彦▽青少年  
係長(主幹) 草間曉▽体育係長  
(給食センター庶務係長) 富田章

以下新入職員▽細井恒雄、斉藤  
義博、山本幸二、幕内ゆう子、佐  
久間照子、海東房代、大野みどり  
塚本多喜子、高野和子、水越進

# 躍進する石岡市を

## あなたの手で！

躍進する石岡にふさわしい、住みよい豊かな郷土を築く市民の心の柱とするため、市制二十周年を記念して、市民のみなさんから広く募集することになりました。市民のみなさんの日常生活の中から涌き出た作品を、お待ちしておりますので、みなさん、ふるってご応募ください。

### 市民憲章・市の歌・市の木

#### 市の花・主要道路の愛称を

#### 一般から公募します。

##### ◇応募資格

市内在住者または勤務者及び市内出身者とする。

##### ◇応募期間

昭和四十九年七月十日から八月三十一日(当日の消印有効)

##### ◇応募方法

○市民憲章・市の歌・市の木の市の花・主要道路の愛称それぞれ一人一作品とする。

○市民憲章と主要道路の愛称は便せんか原稿用紙を使用する。

○市の木と市の花は官製ハガキを使用する。

○市の歌は、市を愛し市を誇りとする明るい歌で、老若男女、又諸会合や宴席でも気軽に唄えるようなものとし、作詩は、五行程度三節のもので四百字詰原稿用紙を使用する。

なを、作曲については作詩が

##### 決定し次第募集する。

##### ◇応募先

応募者は、住所・氏名・年令・職業を記入し石岡市大字石岡四〇八番地、石岡市役所企画室へ。

##### ◇賞(入選者に対して)

市民憲章……賞品

市民の歌……作詩、作曲者に対し各賞金五万円。

市の木・市の花・主要道路の愛称……応募された作品で採用された作品の中から抽選で各三名に賞品。

※愛称をつけてもらう道路は、次の三ヶ所です。

一、泉町→石岡郵便局前→駅前広場→職安前→六号国道(横断)

↓貝地に至る区間。

二、国分町十字路→神栄製糸前→柿岡街道入口T字路に至る区間

三、星の宮T字路→府中病院前→

府中小学校前→柿岡街道入口三叉路に至る区間。

### 善意

次の方々から善意銀行へ預託がありました。

今後ともみなさんのあたたかいご協力をお願いいたします。

○二万三千五百三十六円 (敬称略)

石岡フライヤーズクラブ

(会長 鈴木重夫)

○一千三百九十五円

沼知邦男(東大橋)

○一千九百五十円

平林秀之(東京都太田区)

○十万五千五百五十六円

丹羽喬四郎衆議院議員、

勲一等叙勲祝賀会残金

## ★安定した老後の

## 生活を守るために

### ◎国民年金に

### 加入しよう！

総額二万五千八百円の掛金で  
毎年

十五万円の年金が

サラリーマンの奥さんが加入できるただ一つの制度です。加入が早ければそれだけ有利になります。特に三十五才以上の人には、今が最後の加入チャンスです。

若いうちに加入した方は、積立てる期間が長いわけですから、年金額もそれに応じてたくさん受けられます。

例えば、二十五年間掛けた人は夫婦で年額六十万円受けられます。もし、二十才から六十才まで四十年間掛けた方でしたら、夫婦で年額九十六万円受けられます。

詳しくは、市民課国民年金係 電話(一)一一一内線二八番へ。





## 健康で

## 楽しい夏休みを

## 過ごしましょう！

## ◇規則正しい

生活をさせましょう。

(一)、親と子の話し合いで実行できるスケジュールをつくり、起床就寝、食事など健康管理に細かい配慮をして、夏休み前のペースをくづさないようにしましょう。

(二)、毎日涼しいうちに決った時間欠かさず勉強ができるようにしましょう。

(三)、日記は、毎日欠かさずつけさせましょう。

(四)、夏にきたえるということばがあるように、夏は子どもたちにとって、心身をきたえる一番よい季節です。しかし、一歩まちがえると体をいたずらに疲労させたり、生活を乱す原因となり新学期が始まって夏休みボケが続き、かえって逆効果になってしまいます。

毎日の生活にちょっとした親の心づかいと工夫をあたえてやることによって、容易に解決で

きることです。

(四)、夏休みは、学校生活とちがった集団生活をし、同じ学校の友だちとちがった友をつくる機会が多くなり、子どもたちの活動範囲も広がり、自由に行動できることによって起きる問題も多くなっています。

ことばづかい、持ち物、服装などの変化に注意すると同時に行先(遊び場所)をよく聞いておくことと帰宅の時間を守らせることが大切です。

## ◇交通事故、水の事故から

子どもを守りましょう。

夏休み中は、戸外で遊ぶ時間が多くなるため、交通事故や水の事故がどうしても多くなります。

△交通事故△を防ぐために、  
イ、車の直前、直後の横断と道路へのとび出しは、絶対にしないこと。

ロ、道路では、絶対に遊ばないこと。

※：せまい日本

そんなに急いで

どこへ行く

※：ぼくしない

どうろのとびだし

わるふざけ

ハ、自転車の二人乗りは、絶対にしないこと。  
ニ、自動車やバイクの無免許運転を絶対にしないこと。

△水の事故△を防ぐために、

イ、川や池では、絶対に泳がせないこと。

ロ、魚釣り、魚どりに行くときは、子どもたちだけでは、絶対に行かせないこと。

ハ、海で泳ぐときは、必ず責任者の目の届くところで泳がせること。

◇事故のない楽しい登山やキャンプをしよう。

若者たちにとって、登山やキャンプは、心身の鍛練の場と同じに楽しい社交の場所でもあります。

この楽しいはずの登山やキャンプも、一寸とした油断や計画のミスで、思いもよらぬ大事故になります。

△楽しい登山やキャンプの心得▽について

(一)、適切なリーダー(指導者)を選び、周知な準備のもとに計画を立てること。

(二)、行先の地形、気象などを甘くみた無理な日程は、絶対に組まないこと。

(三)、個人ブレイやマナーをはずれた行動は、絶対にしないこと。

(四)、自然の中での衣食住は、家庭生活のそれと異なり、ともすれば不衛生になりがちで直接身体に影響を及ぼすものであるから細心の注意を払うこと。

家の兄に

かぎって……

そんな自信が  
思わぬ大事を



## 国体だより

## バドミントン競技

## 公式ポスター出来る

市実行委員会で作製準備を進めておりました。第二十九回国民体育大会バドミントン競技のポスターが、このほど出来あがりました。このポスターは、薄茶のふちどりに濃い茶のシルエットマークとテーマカラーを配したものです。



示されます。



ポスターの中心になっているマークは、日本体育協会で決められているもので、バドミントン競技を簡単なシルエットマークに表わしたものです。これから、各事業所、会社、商店などにお願ひして、市内各所に掲

## ◇ 婦人少年室協助力員

## 制度とは◇

婦人少年行政の地域浸透をはかるため、働く婦人、年少者の保護福祉、婦人の地位向上などに理解ある有識者に、婦人少年室の業務援助を依頼する制度です。



## ◇ 婦人少年室協助力員の活動と役割り◇

担当区域での、婦人や年少労働者について、どんなことが問題となっているか、何を求められているかなど実態をつかみ、婦人少年室へ連絡します。また、婦人少年室の行なっている婦人年少労働者の保護、福祉のための仕事を担当

地域に伝え広め、より多くのみなさんの理解と協力が得られるようつとめます。

さらに、婦人や年少労働者の個々のケースについて、よい相談相手になります。

※岡野 仁氏のお住まい、連絡先

石岡市大砂一〇、三三八番地

電話(☎)〇三〇五番

## 労働大臣委嘱

## 婦人少年室協助力員に

岡野

仁氏

(石岡市担当)  
(美野里町)

## 計量器検査場所及び日時表

| 実施区域                        | 日 時                                      | 場 所   |
|-----------------------------|------------------------------------------|-------|
| 三村地区                        | 7月29日(午前9:30~11:30)                      | 三村農協  |
| 関川地区                        | 7月29日(午後1:00~3:00)                       | 関川農協  |
| 高浜地区                        | 7月30日(午前9:30~11:30)                      | 高浜農協  |
| ゴールドステーション 石岡農協・神楽ソントン      | 7月30日(午後1:00~3:00)                       | 各工 場  |
| 第1第2工場                      | 7月31日(午前9:30~午後3:00)                     | 各工 場  |
| 東日電線、石岡アルコール工場、富士菱石油ガス(光電式) | 8月1日(午前9:30~午後3:00)                      | 各工 場店 |
| 石岡精工 筑波乳業                   | 8月2日(午前9:30~午後3:00)                      | 各工 場  |
| 石岡地区(光電式)                   | 8月5日(午前9:30~午後2:00)<br>(光電式は午後2:00~3:00) | 市役 所店 |
| 石岡地区                        | 8月6日(午前9:30~午後3:00)                      | 市役 所  |
| 石岡地区                        | 8月7日(午前9:30~午後3:00)                      | 市役 所  |
| 石岡地区                        | 8月8日(午前9:30~午後3:00)                      | 市役 所  |

## あなたの計量器は

## 狂っていませんか



計量器を使用して、取引きをしている方、特に農家で果実、野菜の取り引きに、計量器を使用している方は、かならず受検するようにしましょう。

## ※検査についての

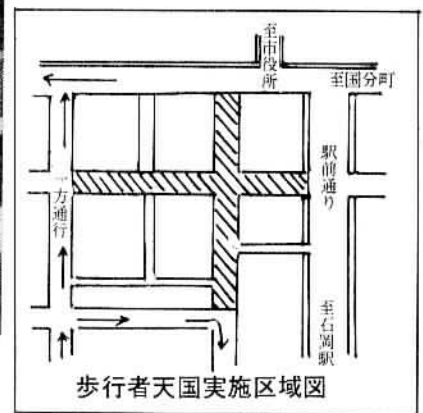
## 注意事項

- ①、計量器は、清潔にして持参して下さい。
- ②、検査した計量器が不合格になっても違反になりませんが受検しない計量器や不合格計量器を使用していると処罰されます。
- ③、不合格になっても、こわしたり没収したりはいたしません。
- ④、計量器検査の手数料は、一台につき約三十円から百円ぐらいです。
- ⑤、検査当日、必ず印鑑をご持参ください。

石岡で初めて実施!

# 歩行者天国

(6月16日 日曜日)



今後は  
毎月第三日曜日  
(家庭の日) に実施  
午後二時～六時まで  
当日の実施時間中は  
車両(自転車を含む)の  
乗入を禁止します

## カメラ スケッチ



水道週間記念ポスター

標語コンクールで

ポスターの部

小沢

学君(東小五年)

標語の部

岡田 敏 広君(府中小五年)

が見事!

金賞

応募総数

二一四点

これらの作品は

六月一日～七日まで

市民会館に

展示されました。

電話が鳴っても蛇口は注意  
府中小五年岡田敏君

# お知らせ

## 市農業委員会より

### 農地の所有・耕作

#### 状況の調査について

これは農地法第八十四条の規定に基づき行う調査です。  
毎年八月一日現在で、各人が所有・耕作する農地を申告して頂き調査するものです。

○ 申告用紙は、後日農家組合長を通じて配付いたします。

農家組合のない地区については、農業委員会事務局にお申し出下さい。

○ 申告していただく方は、

- ① 農地一〇アール(一反歩)以上所有している者
- ② 農地一〇アール(一反歩)以上耕作している者
- (この場合小作地でもよい)

※ この申告が権利の保護や諸証明の貴重な資料になります。

紙面の関係上「人事明暗」をとりやめておりましたが、「おくやみ」だけでも掲載してもらいたいとの要望が、市民の皆さまから数多くありましたので、今月号から「おくやみ」欄を掲載することになりました。

なを、「市長との対話室」は、紙面の関係上七月号は休ませていただきます。

また、来年は農業委員の改選の年に当たります。申告が農業委員の被選挙権・選挙権の貴重な資料になりますので、漏れなく申告して頂きますようお願い致します。

## おくやみ

### 二月届出



|     |     |     |    |    |    |    |
|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 山王台 | 仲之内 | 茶屋場 | 国分 | 若松 | 土橋 | 中幸 |
| 袴田  | 野口  | 小島  | 加藤 | 熊井 | 後藤 | 矢口 |
| 田口  | 幾之助 | 萬   | 正  | 35 | 80 | 76 |
| 93  | 74  | 33  | 64 | 70 | 80 | 78 |

### 三月届出

|    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |     |    |    |    |    |    |     |    |     |    |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 根当 | 行里川 | 大和 | 出山 | 富田 | 守横 | 国分 | 若松 | 守木 | 宮下 | 石川 | 三村  | 東大橋 | 小井戸 | 東田中 | 高浜 | 染谷 | 谷向 | 村上 | 碓氷 | 大谷津 | 兵崎 | 貝地  | 守横 | 金丸 |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 木村 | 中野  | 大和 | 柳瀬 | 福田 | 山内 | 生井 | 横田 | 花塚 | 大盛 | 湯原 | 小松崎 | 原崎  | 上野  | 皆川  | 中野 | 嶋野 | 飯田 | 仲田 | 酒井 | 荻沼  | 広原 | 海老坪 | 須田 | 木村 | 長谷川 | 酒井 | 岡高 | 野代 | 惣平 | 鈴木 | 大石 | 郡司 |    |    |
| かま | 林之助 | ク  | 織  | み  | ち  | い  | ね  | く  | 常  | 秋  | 蔵   | よ   | 治   | う   | 平  | 文  | 清  | さ  | 富  | 秀   | あ  | 盛   | と  | か  | ね   | く  | 常  | 秋  | 蔵  | よ  | 治  | う  | 平  |    |
| 85 | 89  | 59 | 55 | 77 | 83 | 80 | 70 | 74 | 80 | 91 | 40  | 80  | 75  | 72  | 67 | 79 | 63 | 66 | 68 | 2   | 62 | 77  | 80 | 56 | 86  | 40 | 73 | 82 | 87 | 74 | 63 | 94 | 79 | 77 |

### 四月届出

|     |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |     |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |     |     |    |     |     |    |    |     |    |    |    |
|-----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|
| 井関  | 石川 | 三村 | 東大橋 | 東田中 | 高浜  | 染谷 | 荒谷 | 出山 | 小川 | 大谷津 | 守横  | 国分 | 香丸 | 若松 | 土橋 | 石川 | 東大橋 | 東田中 | 中津川 | 染谷 | 柏原 | 谷向 |     |     |    |     |     |    |    |     |    |    |    |
| 小松崎 | 飯田 | 五島 | 浅野  | 本田  | 佐々木 | 玉造 | 細井 | 須田 | 網代 | 金子  | 竹之内 | 片岡 | 長塚 | 富田 | 宮崎 | 遠藤 | 北村  | 上野  | 小井戸 | 来栖 | 柳本 | 中嶋 | 久保田 | 五位野 | 磯山 | 宇佐美 | 海老坪 | 高野 | 高谷 | 長谷川 | 飯村 | 栗原 |    |
| き   | 志  | だ  | み   | ま   | は   | 俊  | 隆  | ま  | 芳  | 車   | 之助  | 喜  | 一  | た  | 路  | タ  | 富   | 正   | 定   | 兵衛 | み  | 潔  | 務   | 直   | 江  | 新   | 興   | 林  | 兼  | 昭   | 西  | みつ |    |
| 80  | 59 | 76 | 72  | 80  | 76  | 63 | 85 | 50 | 89 | 53  | 85  | 44 | 71 | 90 | 3  | 61 | 46  | 78  | 57  | 84 | 68 | 60 | 50  | 72  | 66 | 80  | 74  | 66 | 75 | 76  | 46 | 76 | 49 |

### 五月届出

|    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |     |    |     |    |     |    |    |    |
|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|-----|----|----|----|
| 井関 | 石川 | 三村 | 東大橋 | 小井戸 | 染谷  | 大砂 | 策内 | 根当 | 正上 | 行里川 | 出山 | 茨木  | 金丸 | 木間塚 | 香丸 | 若松 | 宮下 |
| 坂本 | 飯田 | 太田 | 今泉  | 井坂  | 長谷川 | 中尾 | 元木 | 宮内 | 根本 | 鈴木  | 山崎 | 小石川 | 渡辺 | 中山  | 石崎 | 真家 | 田山 |
| 秀  | ふ  | 志  | さ   | と   | 伊   | な  | 英  | 勤  | せ  | 昌   | 左  | 貞   | 光  | 六   | き  | み  | や  |
| 69 | 83 | 83 | 82  | 66  | 83  | 83 | 35 | 74 | 56 | 74  | 76 | 74  | 27 | 79  | 57 | 72 | 79 |

## 都市計画税(二期)

## 固定資産税(二期)

